

考えよう！大人になると
できること、気を付けること

18歳から 大人に！

4月1日から、成年年齢が18歳になりました。これからは、18歳から大人になります。成年になると、例えば住宅賃貸やクレジットカード等の契約を一人でできるようになります。同時に、一度結んだ契約は簡単には取り消せなくなり、責任が増える分、責任も生じるようになります。

保護がなくなったばかりの成人をターゲットにした悪質商法の増加が危惧されています。消費者トラブルに巻き込まれないよう、契約や買い物はしっかり考えてから行い、「だまされない消費者」になることが重要です。



**大人なので
取り消せません**

成人として扱われるため
未成年取り消しが
できなくなります

**大人なので
契約できます**

成人として契約を一人で
結ぶことができます
ようになります

新成人、こんなトラブルに気を付けよう！

ケース
1

スマホで楽に稼げる
副業のほずが...



「簡単に儲かる」という
話に気を付けて！

- 簡単に儲かると持ちかけて情報商材(ノウハウ情報)を売る手口です。
- 副業サイトを使ってだます相手を探している人もいます。
- 情報商材は、価値がない情報だったという相談も増えています。
- まず、安いものから始まり、次々に買わされることも。
- 返金保証があっても約束が守られないケースがほとんど。
- 一度払ったお金を取り戻すのは大変です。
- 契約前に冷静に考え、きっぱり断る勇氣を持つと。

あなたの
だまされやすさ度
チェック!

- 拝まれるようお願いされると弱い
- 自信たっぷりに言われると納得してしまう
- マスコミで取り上げられた商品はすぐに試してみたくなる
- 人から頼まれると断れない
- 知らない人からの電話でも、どんな話か聞いてしまう
- 無料だったらいろいろ試してみたい
- 試着や試飲をして、つい買ってしまったことがある
- 「お買い得」「今だけ」と聞くと、つい買ってしまう

ひとつでも当てはまれば要注意!

ケース
2

お試し
脱毛エステ
のつもりが...



契約内容をよく確認
して慎重に検討を!

- お試しやカウンセリングでサロンに行き、施術中に高額なコース等を勧められ、断れずに契約してしまうことも。
- 腫れなどの肌トラブルや体調不良になったり、突然閉店になるトラブルも起きています。
- クーリング・オフ期間が過ぎた場合、中途解約できますが、解約手数料を請求されることが一般的です。
- 長期契約して受けるサービスなので、契約前に金額や期間などをよく確認して慎重に検討しましょう。